



平成 29 年 10 月 13 日

各 位

会 社 名 株式会社 バ ナ ー ズ
代 表 者 代表取締役 小林由佳
(コード番号 3011 東証第二部)
問 合 せ 先 総務課長 大内修
電 話 (048)523-2018

公認会計士等の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は平成 29 年 10 月 13 日開催の監査役会において、以下の通り、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 異動年月日

平成 29 年 10 月 13 日

2. 就退任する公認会計士等の概要

(1) 就任する公認会計士等の概要

① 名称	清陽監査法人
② 所在地	東京都港区西新橋 1 丁目 22 番 10 号 西新橋アネックスビル 2 階
③ 業務執行社員の氏名	大河原 恵史 光成 卓郎
④ 日本公認会計士協会の上場 会社監査事務所登録制度に おける登録状況	登録されております

(2) 退任する公認会計士等の概要

① 名称	新東京監査法人
② 所在地	東京都千代田区九段南四丁目 7 番 20 号
③ 業務執行社員の氏名	黒須 静夫 鍋嶋 幹夫

3. 2 (1) に記載する者を公認会計士等の候補者にした理由

清陽監査法人は、長年にわたる企業会計監査の実績を有し、職業的専門家としての適格性および監査活動の適切性・妥当性等から、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

4. 退任する公認会計士等の直近における就任年月日

平成 29 年 6 月 29 日

5. 退任する公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

6. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である新東京監査法人から、業務執行社員の健康上の理由、及び監査チームの編成等監査業務運営体制の見直しを行ったことにより、当社に対する監査業務を充分に行うことが今後困難になる可能性があるため、新たな会計監査人選定の検討を行うことの提案がなされ、今後の監査対応等について当社と新東京監査法人との協議を重ねた結果、本日付で監査契約を解除することで合意にいたりました。当該解除に伴い、当社は同日付で監査役会を開催し、会社法 346 条第 4 項および第 6 項の規定に基づき、一時会計監査人として清陽監査法人を選任することを決議いたしました。なお、新東京監査法人からは監査業務引継について協力を得ることができる旨の確約をいただいております。

7. 6 の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。